

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 の一環として無料配布していた

# 次亜塩素酸水 配布終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として無料配布しておりました「次亜塩素酸水」について、5類移行後の状況や消毒液等の市場流通状況などから、下記の期日をもって配布を終了させていただきますのでお知らせします。

### 【配布終了日】

令和7年1月31日（金） 17時15分まで

## 今後の無料配布について

※令和7年1月31日で終了

配布終了日までは、引き続き下記のとおり配布を行っております。

※容器は各自でご用意ください。（ペットボトル等）

○配布場所：新冠町役場 保健福祉課窓口

○配布時間：役場窓口開設時間中（8時30分～17時15分まで）

※土日祝日は除きます。

○配布対象：配布を希望する新冠町民又は町内に事業所を開設する者

○使用方法：液1を、水1に混ぜて使用してください。（2倍希釈）

### 【注意事項】

次亜塩素酸水は、日光（紫外線）に当たったり、時間が経過すると効果を失ってしまいますので、保管場所は日光の当たらない場所とし、長期間の取り置きはご遠慮ください。

### ＜お問合せ先＞

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係（TEL 0146-47-2113）